

<報告>

**「井上郷子ピアノリサイタル#29
松平頼則・松平頼暁ピアノ作品集」の報告**
**Report on the Recital “Piano Works by Yoritsune Matsudaira
and Yori-aki Matsudaira” Played by Satoko Inoue**

井上 郷子
INOUE Satoko

松平頼則と松平頼暁は、現代日本を代表する作曲家であり、親子の関係にある。筆者は、2020年3月1日、東京オペラシティ・リサイタルホールにて「井上郷子ピアノリサイタル#29 松平頼則・松平頼暁ピアノ作品集」(欧文表記 “Satoko Inoue Piano Recital #29 Piano Works by Yoritsune Matsudaira and Yori-aki Matsudaira”)を行なった。このリサイタルでは、両氏の作曲様式を比較、研究し、演奏することによって浮かび上げらせ、更に現代日本の作曲界が歩んできた道を再確認することをも意図した。本稿はこのリサイタルの報告である。松平頼則、松平頼暁両氏の作品には、長年の作曲活動の中で一貫して変わらない「芯」となっているものがあり、それは、頼則氏の場合は「ヨーロッパ芸術音楽の技法と雅楽との融合」であり、頼暁氏の場合は「形式構造」であることを、本研究を通して確認することができた。

キーワード：松平頼則、松平頼暁、現代音楽、日本の作曲家

1. 本研究の目的、意図

松平頼則(1907-2001)と松平頼暁(1931-)は、日本を代表する作曲家であり、親子の関係にある。

筆者は、松平頼則氏、頼暁氏ともに学生時代からよく存じ上げており、頼暁氏にはこれまでに1997年と2007年にピアノ曲を書いていただいたことがあり、また頼則氏からも6作品を贈っていただいている。父と子がともに優れた作曲家である場合、彼らそれぞれが、創作において一貫して変わらないものは何か、それとともにお互いの存在がどのように影響しあうのか、それとも関係はないのか、など興味はつきない。本研究(演奏会)を企画する際、頭をよぎったのはこのことであった。

松平頼則氏は言うまでもなく、現代日本における作曲のパイオニア的存在である。ヨーロッパ芸術音楽の様々な音楽語法と、自身の根幹をなす雅楽とを融合させることで、独自の高雅な音楽を生みだした。正確な年月日は覚えていないが、おそらく1990年代前半にお会いした時、80代後半の年齢であった頼則氏が「ようやく、どんなふうに作曲したらいいかわかるようになってきました」とおっしゃり、筆者はとても感動したことを覚えている。近年、ご子息の松平頼暁氏と作曲家、平石博一氏によって松平頼則作品の整理が進められており、2018年12月15日、明治学院大学図書館付属遠山一行記念日本近代音楽館主催のレクチャーコンサート「松平頼則再考～遺された資料にみる創作の軌跡」が開催された。そのコンサートの際に、筆者はピアノ曲を6曲演奏したが、本研究(演奏会)のプログラムはそのコンサートで取り上げた曲の中から5曲を選んだ。

一方、松平頼暁氏が現代日本を代表する作曲家のひとりであることは言うまでもない。何回もの国際現代音楽協会(ISCM)主催の音楽祭での入選、2008年、武満徹に続く日本で2人目のISCM名誉会員に推挙されたこと、など、海外でも高い評価を得ている。初期のセリー的な音楽から現在まで「形式構造」に強い意識をもった作曲を続けている一方で、自由な、カテゴリーに縛られない、多様性に富む音楽を創造し続けている。本研究(演奏会)では、過去に筆者が委嘱し初演したピアノ曲2曲とこのリサイタルのための新作、そして「頼則先生と頼

暁先生の曲でリサイタルをしたいと思うのですが」と頼暁氏にお話しした時、「それだったら《マルチストラータ》も演奏してください」とおっしゃったので、この曲もプログラムに加えた。《マルチストラータ》には、“à la manière de Yoritsune Matsudaira”と記された断片が出現するが、頼暁氏はこの部分で、頼則氏の作品の断片を引用して使用している。

一晚のコンサートで演奏できる曲は数曲ではあるが、松平頼則、松平頼暁両氏の創作の道程と作曲様式、語法がよく見えるプログラムになるように、熟考して選曲を行なった。

2. 本研究（演奏会）のプログラム

本研究における演奏曲は次のとおりである。演奏会のプログラム前半を松平頼則、後半を松平頼暁作品で構成した。

松平頼則 (1907-2001)

- ピアノのための16の小曲 日本民謡のスタイルによる子供のためのやさしいピアノ曲 (1969)
- 呂旋法によるピアノのための3つの即興曲 から Ré 朧越 (1987/1991)
- 律旋法によるピアノのための3つの即興曲 から la 黄鐘 (1987/1991)
- 短歌による二つの前奏曲 (作曲年不明)
- ピアノのための運動 ~雅楽の旋律線による (1999)

松平頼暁 (1931-)

- マルチストラータ (1990)
- 井上郷子のための名簿 (1997)
- ピアノのための史跡 (2007)
- ピアノのための3章 (2019) 委嘱作品・初演

Yoritsune Matsudaira (1907-2001)

- 16 Pezzi per Pianoforte
- nello stile delle canzoni popolari giapponesi per bambini (1969)
- from “Trois Improvisation sur le mode de Ryo”
- Ré “Ichikotsu” (1987/1991)
- from “Trois Improvisation sur le mode de Ritsu”
- la “Ôjiki” (1987/1991)
- Deux préludes d’après Tanka
- Movement pour piano (1999)

Yori-Aki Matsudaira (1931-)

- Multistrata (1990)
- List for Satoko Inoue (1997)

Historic Spots (2007)

3 Pieces for Piano (2019) world premiere

3. 各演奏曲についての考察

次に、各作品について考察する。

松平頼則：ピアノのための16の小曲 日本民謡のスタイルによる子供のためのやさしいピアノ曲（1969）

松平頼則氏は日本の民謡やわらべ歌を題材にした子供のためのピアノ曲をいくつか書いている。それらの中には日本の出版社から出版されたものもあったが、この曲集はイタリア Edizioni Suvini Zerboni から出版され、夫人の松平雪に献呈されている。

16の曲にはそれぞれタイトルが付され、そこでは作曲者が試みてきた様々な作曲技法を見ることができる。例えば、民謡風の旋律に5音音階による和声が付されたもの、近代的な和声を付したもの、バルトーク風のリズムをもつもの、音列技法を用いたもの、短い、だがすべて同じ小節数を持つ断片をどのような順番で弾いてもよい、という偶然性を取り入れたもの、など、松平頼則氏がこれらの題材を自由に扱っていたことがよくわかる。

各曲のタイトルは以下の通りである。

1. からす
2. 指あそびの歌
3. 正月の歌
4. 蛍
5. 子守歌
6. 子守歌
7. 水車（みずぐるま）
8. 鬼ごっこ
9. 鬼ごっこ
10. 霰（あられ）
11. 雀ほしや-遊戯の歌
12. からす
13. 霰（あられ）
14. 遊戯の歌
15. 鬼ごっこ
16. 雪

松平頼則：呂旋法によるピアノのための3つの即興曲 から Ré 壱越（1987/1991）

律旋法によるピアノのための3つの即興曲 から Ia 黄鐘（1987/1991）

この2曲が含まれる《呂旋法によるピアノのための3つの即興曲》、《律旋法によるピアノのための3つの即興曲》は、それぞれが3曲のセットであり、全部で6曲から成っている。これら2つの曲集は、筆者が1991年にリサイタル・シリーズを始めるにあたり、松平頼則氏から贈られたものである。

この6曲は、1975年に作曲された《ピアノのための6つの前奏曲》が土台となっている。《ピアノのための6つの前奏曲》は、その後2台ピアノ用に再作曲され、更に独奏用に改編され、最終的に、《呂旋法によるピアノのための3つの即興曲》、《律旋法によるピアノのための3つの即興曲》という形になった。曲全体は、前者は、呂旋法のⅠ：壱越調、Ⅱ：双調、Ⅲ：太食調の3曲、後者は、律旋法のⅣ：平調、Ⅴ：黄鐘調、Ⅵ：盤渉調の3曲で構成されており、この中から何曲でも、どういう組み合わせで弾いてもよいとされている。

作品のタイトルについてであるが、《ピアノのための6つの前奏曲》が再作曲され、1987年から88年にかけて完成された2台ピアノ用の作品は、《六調子による2台のピアノのための6つの即興》であった。更に改変されたピアノソロ曲では、最終的に《呂旋法によるピアノのための3つの即興曲》と《律旋法による3つの即興曲》にタイトルが落ち着いたが、一時期、松平頼則氏は、タイトルを、「即興曲」ではなく「調子」と書いていた（つまり、《呂旋法によるピアノのための3つの調子》、《律旋法によるピアノのための3つの調子》というふうに）

こともある。

松平頼則：短歌による二つの前奏曲（作曲年不明）

作曲者の死後、2018年に新たに発見された短いピアノ曲のセットで、同年6月2日、両国門天ホール（東京）で開催された筆者のコンサート「MUSIC DOCUMENTS 2018 #28」で初演した曲である。

松平頼則作品の整理を行なっている作曲家、平石博一氏から「松平頼則さんの短い曲が2曲、セットで見つかった。生前、松平さんにこの曲の楽譜を見せていただいたり、なにか話を聞いたりしたことはありませんか。」という連絡があった。筆者自身は楽譜を見たり、この曲の話を聞いたりした記憶はなく、ご子息の松平頼暁氏も全くご存知なかった。どのような短歌による作品なのか、いつ作曲されたのか、詳細はまだ判明していない。

松平頼則：ピアノのための運動 ～雅楽の旋律線による（1999）

松平頼則氏最後のピアノ曲で、作曲者晩年における唯一のピアノ曲といいいい。野平一郎氏が初演を行なった。

曲は Prologue と Movement から成り、Movement は、第1 テーマの部分、第2 テーマの部分、そして終結部で構成されている。松平頼則作品の整理に携わっている平石博一氏によると、作曲者は最終的に30小節をカットしてこの作品を完成版としたらしいが、その30小節がどのようなものであったかを示す資料は今のところ見つかっていない。2018年、平石氏が、作曲者が書いた譜面から抜け落ちていると判断したスラーやタイを書き加え、記譜されている音の明らかな間違いを訂正し、いわば校訂版を作成した。同年12月15日に開催された、明治学院大学図書館付属遠山一行記念日本近代音楽館でのレクチャーコンサート「松平頼則再考 ～遺された資料にみる創作の軌跡」で、筆者はこの版を初めて使用して演奏し、今回のリサイタルでもこの版を用いた。

松平頼暁：マルチストラータ（1990）

ピアニスト、里見暁美の委嘱により作曲、1990年9月、ポーランドにおける松平頼暁氏作品の演奏会の期間中、ワルシャワで完成された。

曲は、それぞれ数小節から成るワルツ、タンゴ、ルンバ、フラメンコ、マンボ、ボサノヴァ、ランバーダ、ブルース、ロック、モダン・ジャズのスタイルの断片（主としてリズム型と和声による）を様々に組み合わせ、強弱や時には異なったテンポで重ね合わせたものに、サラバンド、メヌエット、ポレロ、マズルカ、ブギウギなどの既成曲の断片を介在させて構成されている。例えば、1ページから2ページにかけては、まず、下声部がワルツ、上声部がタンゴの組み合わせ、次は、上声部はルンバ、下声部はフラメンコ、続いて上声部はワルツ、下声部はマンボ、上声部、下声部ともにワルツ、再び上声部はワルツ、下声部はマンボ、上声部はボサノヴァ、下声部はフラメンコ・・・といった具合である。既成曲の断片は、ストラヴィンスキー、シェーンベルク、J.S. バッハ、サティ、サン＝サーンス、ラヴェル、松平頼則、アンタイル、B.A. ツインマーマン、ショパンの作品から引用されている。

松平頼暁：井上郷子のための名簿（1997）

筆者の名前がタイトルに付されたピアノ曲。1997年、筆者の委嘱により作曲され、同年2月25日、バリオ・ホール（東京）での演奏会「井上郷子ピアノリサイタル#7（Satoko Plays Japan 97）」で初演を行なった。作曲にあたり、松平頼暁氏から「あなたが、これまでに影響を受けた人で、INOUE SATOKO のそれぞれの文字が頭にくる名前をもつ人を教えてください」と言われ、筆者は以下のように答えた。

ITOHO YUJI -- NIJNTJE -- OSCAR FINGAL O'FLAHERTIE WILS WILDE -- UMBERTO ECO -- EDGAR ALLAN POE -- SCHUBEET, FRANZ PETER -- ANATOLY VEDERNIKOV -- THEOPHILE GAUTIER -- OKADA ATSUKO -- KONDO JO -- OCKEGHEM, JOHANNES

曲の冒頭、筆者の名前のローマ字による綴り「INOUE SATOKO」が、音名とモールス信号のリズムによって提示される。次いで、先に松平頼暁氏に提出した、筆者が影響を受けた人達のリストの中の、筆者の名前の綴りと共通のイニシャルを持った人達の名前が音名によって示される。これが、曲のタイトル《井上郷子のための名簿、List for Satoko Inoue》の由来である。

また、全曲を通して様々なピアノ奏法が用いられており、それらの多くの部分の奏法・音型も筆者の名前のローマ字綴りと関連している。即ち、それぞれは、単音 (I)、グリッサンド (N)、トリル (O)、クラスター (U)、三和音 (E)、アルペジオ (S)、トレモロ (A)、連打音 (T)、コード (K) という対応がある。

松平頼暁：ピアノのための史跡（2007）

筆者の委嘱曲。初演時（井上郷子ピアノリサイタル #18～近藤譲・松平頼暁作品集 2009年3月1日、東京オペラシティ・リサイタルホール）のプログラムノートに、松平頼暁氏は以下のように記している。

標題はこの曲への比喩である。発掘された都市の遺構はかつての機能を持たない。古い竈で最早パンを焼くことは出来ない。古い甕に酒を蓄えることも出来ない。時として遺構は新しい都市に覆われていることさえある。原型を止めないまでに破壊されているものもある。遺構は、今は意味ありげな地下の凹凸でしかない。この曲を古い形式に従って分析することは、余り意味のあることではない。要素の配列に機能を与えていたのは、調性であった。それが失われた今、そこに残されているのは単なる凹凸の記号である。それらを一貫して覆っているものがこの曲の本質であるべきなのだ。

曲は、見かけ上は「ソナタ」のように見える。しかし、仮想の楽章ごとに完結しているわけでもなく、部分ごとの切れ目もない。通して演奏される。第1楽章は、ソナタ形式の提示部にあたる rigid (第1主題) -cantabile (第2主題) -展開部にあたる rigid-cantabile-再現部にあたる rigid-cantabile で構成され、通常の鍵盤を弾く伝統的なピアノの奏法、楽音のみが用いられる。第2楽章は、dispersed と記され、トーンクラスター、グリッサンド、引き裂かれた音型、トリル、同音連打など、ピアノの鍵盤上での様々な奏法と、手をたたき、金切り声を出す、ピアノのボディをたたきなど、楽音以外の発音が、散乱して出現する。第3楽章は、同音連打の連符音型という特徴を持つ strict と書かれた部分が、swing、expressive という異なる楽想をもつ部分を挟み込みながら何度か回帰し、ロンド形式を彷彿とさせる。すなわち、strict-swing-strict-expressive-strict-swing という構成になっており、最後はコーダがついて曲が閉じられる。

松平頼暁：ピアノのための3章（2019）

本研究のリサイタルのために委嘱、初演した作品で、図らずも、松平頼暁氏の一人娘、暁子さんへの追悼曲となった。リサイタル時のプログラムノート（井上郷子ピアノリサイタル #29～松平頼則・松平頼暁ピアノ作品集 2020年3月1日、東京オペラシティ・リサイタルホール）に、松平頼暁氏は次のように記している。

Exposition, Chronicle, Quotation の三曲からなる。一曲目の冒頭に、2018年の年末に50歳で亡くなった作曲者の娘 AKIKO の名前がラヴェルの方法で音名に変えて——ADHD#A——奏される。この4種類の音は残りの8種類の音と合わせると、ADH#AbAC#F#CEFGbE となってピッチ・インターヴァル技法の音列になる。二曲目ではゆるやかに奏される50ヶのアタックがあらわれる。それらは単音、重音あるいは装飾音を伴っている。10ヶずつの区切りがあり、最初の音はそれぞれ、ADHD#A である。最後に ADHD#A があらわれる。三曲目では、作曲者が永年勤務していた大学の礼拝堂の儀式のために作曲した鎮魂曲が断片的に引用される。引用句以外の部分では上記の4音は、最後のアーメンの直前まで使われない。アーメンの直前に ADHD#A は主として長三和音に伴われてあらわれる。これは作曲者が礼拝中に度々聞いた“死を悲しんではならない”という教えに従ったからである。

指示されているテンポは総じて速くはなく、《Exposition》は♩=60、《Chronicle》は♩=56、《Quotation》は♩=60で、引用されている鎮魂曲の部分が♩=50、となっている。

《Quotation》の構成は、鎮魂曲の「主よ とこしえの やすきを かれらにたまえ たえざる みひかりをも て てらしたまえ アーメン」の部分が、地の部分の間に切れ切れに、（主よ—地の部分—とこしえの—一時の部分—やすきを—地の部分・・・のように）引用され、挟み込まれている。

4. まとめと今後に向けての課題

本研究で再確認したことは、松平頼則、松平頼暁両氏ともにその作品には、長年の作曲活動の中で一貫して変わらない、「芯」となっているものがあるということである。それは、頼則氏の場合は「ヨーロッパ芸術音楽の技法と雅楽との融合」であり、頼暁氏の場合は「形式構造」である。

既に述べたように、松平頼則氏は現代日本における作曲のバイオニア的存在である。頼則氏は、1925年、フランスのピアニスト、ジル・マルシェックスによる6夜にわたる演奏会を聴き、作曲を志し、以後、独学ともいえる状態で作曲を続けた。初期にはフランス近代音楽や新古典主義、後にはセリー技法、といった、「ヨーロッパ芸術音楽」の音楽語法と、彼の音楽の根幹をなす「雅楽」の様々な語法を融合させることで、独自の高雅な音楽を生み出し、メシアンやブーレーズにも影響を与えるに至った。頼則氏の音楽における雅楽の在り方は、単に「雅楽を作品に取り入れた」「効果として雅楽の語法を用いた」「日本的な響きがする」ということではなく、音楽を構成する上で、雅楽と他の作曲技法が不可分な関係にあるということである。《呂旋法によるピアノのための3つの即興曲》、《律旋法によるピアノのための3つの即興曲》のように、それがたとえ、譜面の見かけ上はセリー技法による音楽であっても、そこには雅楽との融合が見られるということである。

一方の松平頼暁氏も、現代日本を代表する作曲家のひとりであり続け、常に変わらない音楽への誠実な姿勢は、多くの後進の作曲家、演奏家を勇気づけてきた。頼暁氏は、初期のセリー的な音楽、1970年代のコーラージュ的な作品、今日の旋法的な音楽において、「形式構造」に強い意識をもった作曲を続けている。その一方で、頼

暁氏が使う素材は、70年代以後、騒音／楽音、無調／調性、など、様々なカテゴリーの境界を脱し、自由な多様性に富んでいる。本研究（演奏会）で取り上げた《井上郷子のための名簿》、及び《ピアノのための史跡》は、形式構造がはっきりしており、かつ、多種多様な音が使用されている。また、本研究（演奏会）のために作曲された3曲から成る新作《ピアノのための3章》は、作曲前年に50歳で亡くなった一人娘への追悼曲であるが、第1曲の冒頭で娘さんの名前がアルファベット＝音高に置き換えられて提示され、3曲全体は提示された音高の連なりから成るピッチ・インターヴァル技法の音列を用いて作られている。更に、この曲の第3曲には、この作曲技法で書かれている中に、頼暁氏が勤務していた大学の礼拝堂の儀式のために作曲した鎮魂曲が、断片的に引用されている。

作曲―演奏活動は、時代と共にある。今回、現代日本の音楽界において、常に時代を動かし続けてきた松平頼則、松平頼暁両作曲家の作曲様式を比較、研究し、ふたりの音楽の特質を際立たせる形で演奏できたことは大きな収穫であった。それとともに、本研究（演奏会）によって、現代日本の作曲界が歩んできた一つの道を再確認できたと信じている。

今後は本研究で取り上げた作品のCDレコーディングを行なうことを考えている。そして引き続き、独自の問題意識が作品に鮮明に表れている作曲家の作品研究、演奏を進めていきたいと考えている。

本研究は、2019年度国立音楽大学個人研究費（特別支給）によって実現した。助成に対して謝して記します。

